

# 新宿区高齢者緊急通報システムのご案内

65歳以上の一人暮らし等で、日常生活をするうえで常時注意が必要な方のご自宅に、警備会社へ通報できる無線発報器を設置します。

## ■対象者

65歳以上で、次のいずれにも該当する方

- ① 一人暮らしの方、または65歳以上のみの世帯の方  
(日中・夜間に上記の状態となる世帯も可)
- ② 慢性疾患があるなど、日常生活をするうえで常時注意を要する方

## ■内容

【ご自宅に設置する機器】

- 本体機器
  - ペンダント 1個
  - 住宅用火災警報器 1個  
(煙式または熱式)
- ※ 住宅用火災警報器を全居室に設置済みの場合、取り付けないこともできます。

【通報の流れ】

本体機器またはペンダントのボタンを押すと、警備会社から確認の電話が入ります。電話に出られないなどのときには、警備会社・救急車等が出動します。住宅用火災警報器が火災を感知した場合にも、同様の対応をします。

- ※ ペースメーカーをご利用中の方は、申請前にご相談ください。
- ※ 事前に、警備会社のご自宅の鍵を預かります。

## ■費用（令和3年度）

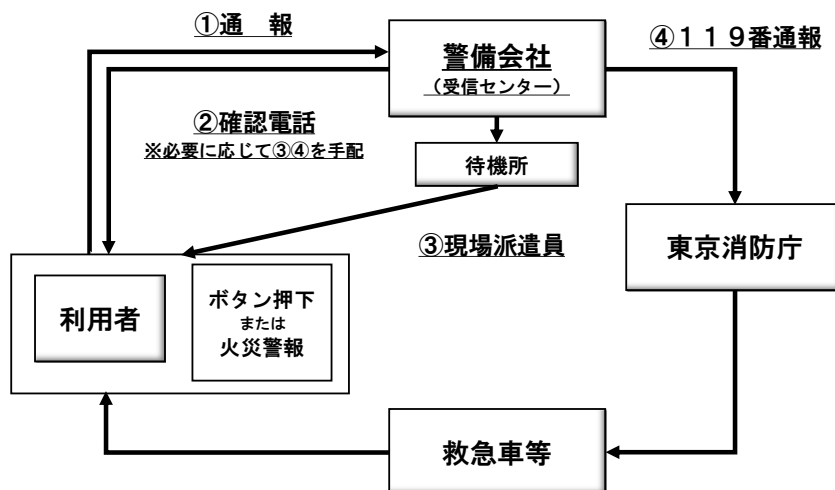
設置時 2,100円

- ※ 住民税非課税の方、生活保護または中国残留邦人等支援給付を受けている方は、設置時の自己負担は生じません。
- ※ 緊急時の電話連絡、回線確認の必要が生じた際に発生する通話料は、利用者の負担です。

## ■必要な手続き

以下の窓口で、申請書にご記入いただくなど、必要な手続きをしてください。

- ・ 新宿区 福祉部 高齢者支援課 高齢者相談第一係・第二係
- ・ お近くの高齢者総合相談センター、特別出張所



【問合せ先】

新宿区 福祉部 高齢者支援課 高齢者支援係  
電話：5273-4305 (直通)  
FAX：5272-0352